

令和4年度 第1回稚内市環境審議会 議事録

1. 日 時：令和4年10月25日（火） 18：30 ～ 19：40
2. 場 所：稚内市役所 3階 市長会議室
3. 出席者：委員12名中8名出席
4. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 挨拶
 - (4) 議題
 - ①稚内市環境基本計画年次報告について
 - ②稚内市地球温暖化対策実行計画実施状況について
 - (5) その他
 - (6) 閉会

《 議事概要 》

①稚内市環境基本計画年次報告について

◇意見・質問

<委員>

P12のごみの排出量とリサイクル率について、目標に対して、あるいは基準からの数値が横ばいである中、リサイクル率だけが逆行している印象だが、原因を把握しているか？

<事務局>

はっきりとした原因の特定は難しい。所管課（生活衛生課）では改めてごみの組成分析を行い、実際にごみステーションに出された内容を調査し、その対策を行うと聞いている。

<委員>

リサイクル率の算出方法は？

<事務局>

市内で発生したすべての一般廃棄物のうち、埋め立てずにリサイクルされたものの重量比。

<委員>

稚内市のリサイクル率は全道で中位、ごみの一人当たりの排出量はワースト3。数年前から調査しているがその原因は特定できていない。

<事務局>

議会にも毎年報告しているが、原因を聞かれた際に、具体的な原因や理由を特定できていない状況。

<委員>

海から出てきているものや打ち上がってきたもの、鹿、アライグマ等が最終処分場に入っているので、そこが稚内市特有ではないかと考えている。

他の街ではそれらを違うところで処分しており、その分だけ一人当たりの量に反映されているので、それらをどう処理するか本審議会でも考えていくべきではないか。

<事務局>

委員のおっしゃったとおりで、鹿などについては別施設を作るべきというのがあるが、現状ではそのまま処分場に入っているため、それが数字に現れているという認識している。

<委員>

鹿の 870 頭については一頭当たり数十 k g ですよ。

<委員>

100 kg 近いのもいる。海に打ち上げられたものもほとんど最終処分場で処分している。

<事務局>

国が計算方式を定めているごみ排出量などのデータは、自治体が収集や処理に関わったごみをカウントするものであり、他の地域で実施されているような、リサイクルショップや民間事業者による、ごみ処理などの機会が少ないことも要因と捉えている。

<会長>

廃棄物の担当課はどちらか。

<事務局>

生活衛生課です。

<委員>

稚内は人口が減ってきていて、外見的にはきれいになってきているのに、ごみの量が多いというのは解せないと思っていたが、今の話を聞いて人口が少ないことはあまり関係ないことが分かった。

<委員>

1 人 1 日 1, 200 g は、市全体では 13, 000 t くらいになるので、エゾシカが直接的な原因というわけではないのです。

<委員>

人口は減ってきているが、終活の作業で家の掃除等がここ数年で盛んに行われている。あと何年かで段々ときれいにする人が減ってくるのではないか。

<会長>

ごみが減るのが終活終わった後というのは少し寂しい気がする。

②地球温暖化対策実行計画について

<会長>

CO₂削減について、2030年に国の目標が46%、北海道で48%の目標となっているが、そこに自己託送に関するものを目標に当てはめるとどのくらいの効果になるのか。

<事務局>

元々発電した電気の半分くらいは浄水場で使われていて、託送できる電力量が少なかったこともあるため、削減トン数は、さほど大きな量にはならないと考えている。

<委員>

国の削減目標46%というのは、沢山使っているところで大きく減らせるところは減らそうという数字なので、国が46%だから、道が48%で、稚内も46%という話ではないのではないか。

<事務局>

前計画の区域施策の数値について、達成できていないとお伝えしてきたが、国の公表数値が遡及修正されたことに伴い、今年に入って達成できていたことが判明した。

積み上げの数値ではないため、頑張った感があまり見えないといわれる。

人口割であるため国の排出量(分母)が減らない限り、排出量は減らない。

市民の皆さま一人ひとりが取り組まれた省エネ、節電効果が数字に見えてこないため、それを評価できるようにしてほしいというご指摘をいただいている。

そのため、計画内では再エネの導入を本市全体が国に対する貢献度として表現している。今後に向けて、温対化計画と別にゼロカーボンシティの実現に向けた積み上げた数値を公表できるように、例えば植樹一つにしても、何本植えて何kg減っているというように公表していきたい。

ただ、国の出している数値に積み上げで追いつくものではなく、まったく乖離したものであることが悩ましい。

<会長>

沢山の風車を導入した際、排出量へのカウントがされないことについて、可能であれば訴えていくべきではないか。CO₂排出量の削減に貢献しているのは間違いないのでそれを言えないのが残念。

<委員>

事務局の発言のとおり、風車が建設されていることで、地域として国の二酸化炭素排出量の削減に寄与していることを数字として出していただけることで十分だと思う。

<事務局>

風車の電気を市内で使っていると公表できれば良いが、そのような仕組みになっていない。数字的には市内で使われている電気よりも発電された電気の方が多いということは委員の皆様にも説明させていただいているが、今後、市内で増える風車と豊富、幌延町で建てられる風車が完成すると旭川市の消費電力も賄える発電量になる。

さらに、残りの風車の計画分が完成すると上川・留萌・宗谷の振興局管内の消費電力より発電量が上回る規模になる。

これは道内で一番大きな火力発電所や原子力発電所を超える発電規模になると言えるが、その電気をいろいろな場所で使えるような仕組みにはなっていない状況である。

<委員>

あれだけ風車が建つと熊が行くところがなく、出てくることも環境の一つの問題になるのでは？

エネルギーだけではなく、全体的に生物を守るのも解答のひとつなので、これで本当に良いのかという疑問があるが、市の考えは？

<事務局>

20年以上前から風車に取り組んできた街として、自然環境との共存も考えなければいけない。どこにでも建てて良いわけではなく、本市も全国で初めて風車に係るガイドラインを作らせていただき、取組を進めてきた。

山に人が入ることで熊が出て来ているのではないかという指摘については、環境省の法アセスに基づき改変面積を減らすなど、自然環境を守ることを前提に、事業者にご協力頂いていると認識している。

<委員>

鹿やアライグマなどにも影響があるのでは？

<事務局>

可能性としては十分考えられる。

<委員>

環境影響評価の手続きは6～7年かかり、現地調査は2～3年かかる。

環境影響評価が万能な制度ではない。

事業者が予測すると他の場所に熊が住めるところがあるので、改変しても全く影響がないという結論になってしまうため、本当に良いのかと思うところはある。

<委員>

市として計画があるのであれば、例えば、風車の建設を想定した鹿の処理等も考えていかなければいけないのでは？

<委員>

風は地域の資源であるので、それを利用させていただく事業をする以上は、事業売上の一部は地域活性化のために使っていかなければならないと考えている。

鹿の処分がこの街の大きな課題であれば、その部分に対して使わせていただく有力な選択肢になるので、話を聞かせていただければ。

<委員>

鹿の処分は専用の焼却施設になるのか。

<委員>

焼却しているところもある。あとは菌を使って腐らせて骨にするところもある。

<委員>

CO₂削減について、市民一人ひとりができることが本当に少ない。

できることをターゲットに話し合いを進めていくことが大事ではないか。

<会長>

市民の皆さんにも分かりやすい数字の見せ方があれば、活動の成果が分かるので効果的になると思う。

以上